

簡易入札（見積競争） 公告

1. 簡易入札（見積競争）に付する事項
気液平衡試験装置製作
2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - ① 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規定に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - ② 簡易入札時において、国土交通省から指名停止処分を受けていない者であること。
 - ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、官公庁、独立行政法人及び教育・研究機関等における本件に類する履行実績を有し、当所に対する適正な契約の履行が確保される者であること。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3. 契約条項を示す場所
〒181-0004 東京都三鷹市新川6-38-1
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係
T E L 0422-41-3489
F A X 0422-41-3242
M a i l kani_keiyaku@m.mpat.go.jp
4. 簡易入札説明会を開催の有無 無
5. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書の配付場所
説明事項はHP掲載、仕様書は添付ファイルのとおり
6. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書に対する質問の受付
質問は、文書（書式自由。ただし、A4版とする。）により行うものとし、持参、郵送（ただし、受付期間内に必着のこと。）、F A X、M a i l のいずれの方法でも可能とする。
ただし、F A Xの場合は着信を確認すること。なお、文書には、回答を受ける窓口の部署、氏名、電話及びF A X番号、電子メールアドレスを併記すること。
 - ① 担当部署 3. と同じ
 - ② 質問の受付期間
令和 7 年 10 月 31 日（金） 10 時 00 分 から
令和 7 年 11 月 5 日（水） 16 時 00 分 まで
（持参の場合は、期間中の土・日・祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで）
7. 見積書の提出方法、提出先及び提出期限（※必ず見積書の原紙を提出すること）
提出方法：簡易入札執行に関する説明事項による。
提出先：3. と同じ
提出期限： 令和 7 年 11 月 6 日（木） 12 時 00 分 まで
なお、見積書の提出は、2. に掲げる競争に参加する者に必要な資格に関する事項を全て満たすことを前提とし、確認のためのヒアリング若しくは資料提出等を求める場合があるので、その場合に対応できる体制であること。
8. 簡易入札保証金に関する事項
免除
9. 見積書の無効
本公告2. に示した競争参加資格の無い者が提出した見積書及び見積競争に関する条件に違反した見積書は無効とする。
10. その他
 - ① 契約保証金に関する事項 免除
 - ② 見積競争の結果、予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から見積書の提出を求め、再度の見積競争を要する。
再度の見積競争をもっても予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から、見積書を再々度の提出を求めることがある。
 - ③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、入札執行事務に関係ない職員がくじを引き落札者を決定するものとする。

令和 7 年 10 月 30 日

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 海上技術安全研究所長 平田 宏一（公印省略）

※本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係

仕 様 書

1. 件名及び数量

気液平衡試験装置製作 1 式

2. 概要

海上技術安全研究所（以下、当所）の研究で使用する気液平衡試験装置を製作する。

3. 仕様

本仕様書の気液平衡試験装置とは、流体圧により駆動されるピストンを用いて、試料容器内部に封入されたガス試料の体積及び圧力を調整するとともに、その温度の測定が可能な装置であって、以下の部品から構成されるものである。

3.1 構成

- ・ 試料容器（シリンダ A） 1 台
- ・ 作動流体容器（シリンダ B） 1 台
- ・ 温度センサ 1 台

3.2 仕様

- ・ 構成部品の詳細仕様については、別紙図 1 及び図 2 並びに表 1 及び表 2 を参照のこと。
- ・ 構成部品には、O-リング等の付属部品を含む。

3.3 その他

本仕様書には、製作品の納品及び設置調整を含むこととする。

実際の製作に当たっては、強度計算を行って製作図を作成し、監督職員の承認を得てから製作を行うこと。

4. 一般摘要事項

- (1) 本仕様書に記載無き事項については、「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版）による。
- (2) 作業順序・方法及び実施期間等については、監督職員と協議の上、承認を得ること。
- (3) 作業に伴い発生した廃材等は所外に搬出し、関係法令等に従い適切に処分すること。
- (4) 安全に留意し、関係法令等に従い事故の防止に努めること。
- (5) 必要に応じ、作業箇所及びその周囲に適切な方法により養生を行うこと。
- (6) 既存構造物等を破損及び汚損した場合には、請負者の責任において原状に復すること。
- (7) 作業中に生じた事故及び物損事故について、当所の責によるもので無い場合、一切の責任を負わない。また、その補償もしくは交換等は請負者の責において速やかに行うこと。

(8) 本仕様に記載されていない事項で、疑義の生じた場合は、監督職員と協議すること。

5. 納期

令和 8 年 1 月 30 日（金）

6. 設置場所

東京都三鷹市新川 6-38-1

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所内

7. 提出書類

作業報告書（紙媒体） （2 部）

8. 監督

監督職員が必要と認める事項について適宜監督を行う。

監督職員 海上技術安全研究所 海洋開発系 深海技術研究グループ

中島 康晴

9. 検査

完了後に、検査職員が仕様にに基づき検査を行う。検査職員が上記仕様を満たすことを確認した場合に合格とする。不合格の場合、請負人は速やかに対応し再検査を受けること。

10. 保証

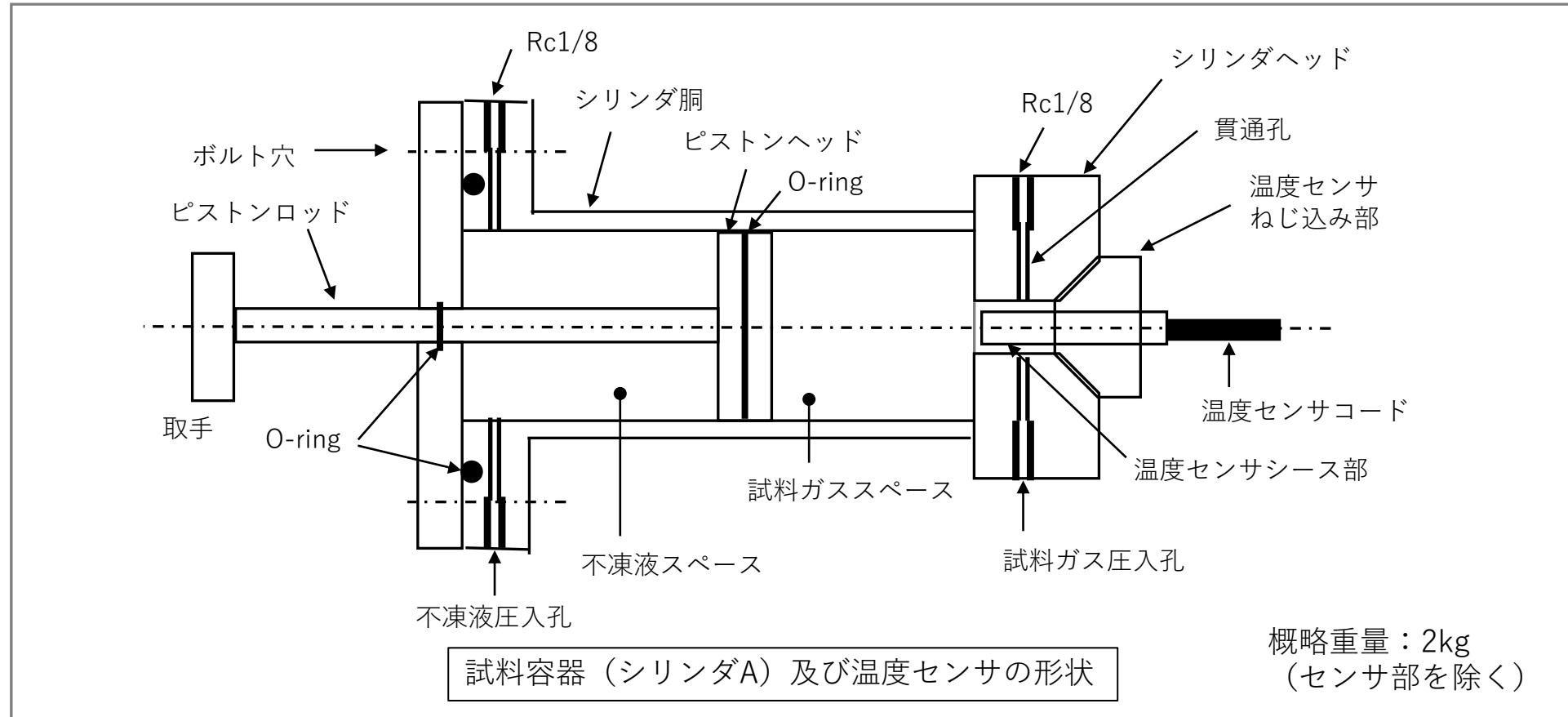
設置調整時に発生した使用者の責によらない故障・不具合等については、無償で修理・交換すること。また、納品後 1 年以内の不具合については、連絡を受けたら直ちに補修を行うこと。

11. その他

当所に来所する際には、必ず正門横守衛所にて記帳の上、所内証を受領し掲示すること。
また、退所時は所内証を守衛所に返却すること。

図1 試料容器等の基本的な形状及び仕様

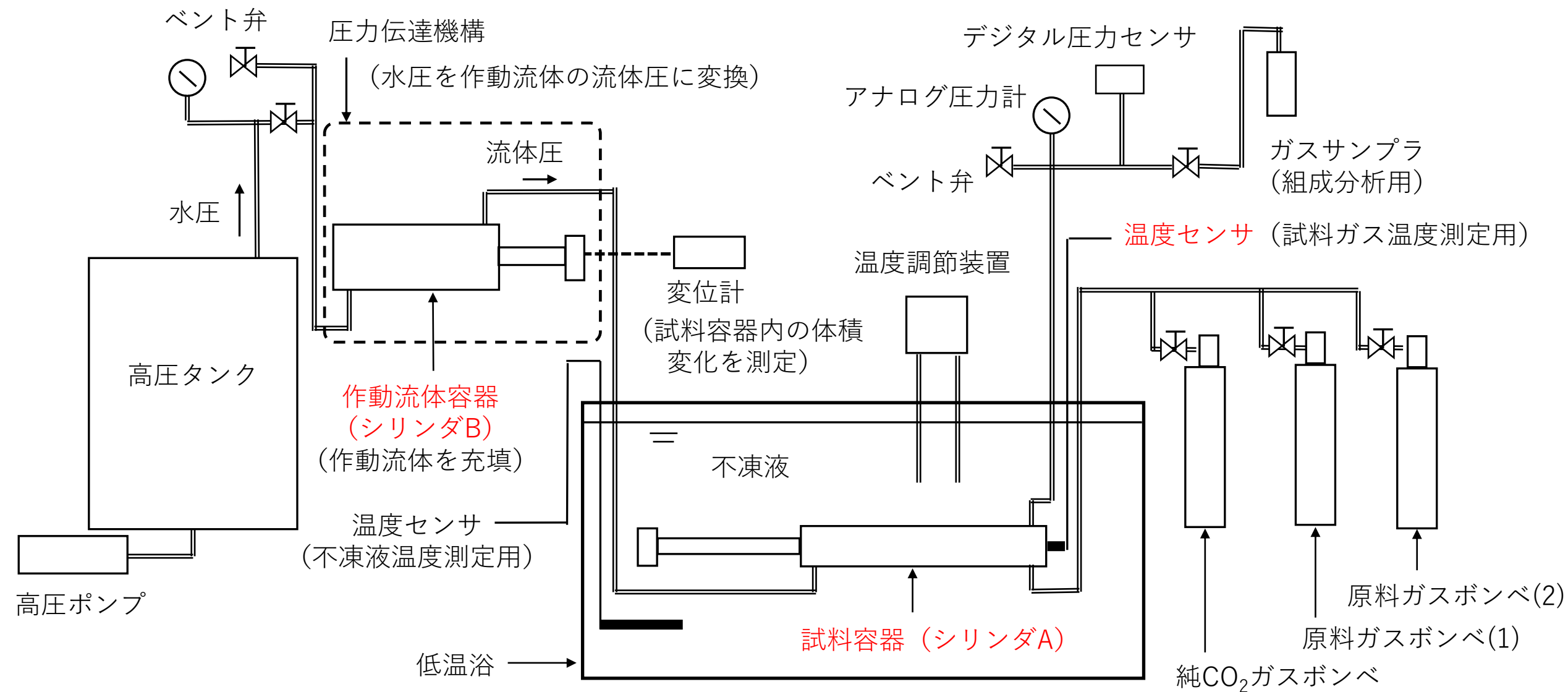
細部は協議により決定する



備考

- シリンダヘッドと胴の接続は、ねじ込みでも溶接でも可。
- シリンダ内寸：長さ(ピストンヘッド厚さを除く)79mm×内径40mm
- 温度センサ挿入部のデッドスペースをなるべく小さくする。
- 温度センサ：測温抵抗体（Pt100クラスA）
- 温度センサのコード長は10mとし、水没に耐えること。
- シリンダBも同様な形状だが、温度センサは不要。また、シリンダヘッド貫通孔の形状も簡略化してよい。

図2 全体構成



本仕様書に含まれるものを赤字で示す

表 1 気液平衡試験装置の設計条件

項目	仕様	備考
最大耐圧	20MPaG	
使用可能温度	-50～+30℃	不凍液を張った低温浴に浸漬できること

表 2 気液平衡試験装置構成部品の基本的な仕様

細部については図 1 を参照のこと

試料容器（シリンダA）

項目	仕様	備考
シリンダ部内容積	100mLを超えないこと	ピストンヘッドの体積を除く
シリンダ部内部長さ*	79mm	ピストンヘッドの厚さを除く
シリンダ部内径*	40mm	
材質	SUS316**	
その他	シリンダヘッドに温度センサを組み込むこと	

試料容器（シリンダB）

項目	仕様	備考
シリンダ部内容積	100mLを超えないこと	ピストンヘッドの体積を除く
シリンダ部内部長さ*	79mm	ピストンヘッドの厚さを除く
シリンダ部内径*	40mm	
材質	SUS316**	
その他	温度センサの組み込みは不要	

温度センサ

項目	仕様	備考
センサ	測温抵抗体（Pt100クラスA）	温度表示器を付属すること
コード	長さ10m、水没に耐えること	不凍液を張った低温浴に浸漬できること （端子部を除く）

*：最終的には協議により決定

**：特に指定するものを除く